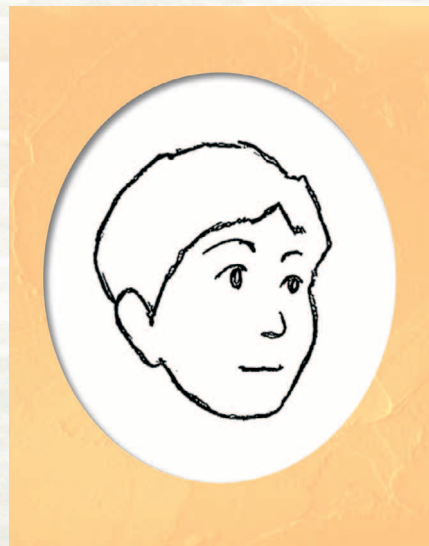




キャンパスの内と外、 学問と実社会を 往還しながら学ぶこと

都市経営研究科

阿久澤 麻理子

1983年、私はある大学の法学部に入学しました。法律学科ではなく、「国際関係法学科」に入学し、国際法を学ぶことを志したことは、1980年代という時代の影響もありました。経済成長を遂げ、貿易黒字国となった日本に対し、世界は国際社会全体への貢献を求めています。そのような時代にあつて、国際法の専門的な教育を行うために新しく設立された学科に、私はその4期生として入学しました。

国内法はもちろん、国際公法（とりわけ国際人権法）・国際私法の基礎や、国際機構のしくみを教えてくれたのは大学です。でも、それを知識として獲得したり、解釈したりするだけでなく、法を使い人生を切り開いていくことや、法が人の命を守ることを実体験を通じて私に教えてくれたのは、キャンパスの外で出会った人たちでした。

大阪公立大学

大学での幅広い学びの道しるべ

No. 4 Un roseau

新入生の皆さんに向けて、先生方からご自身の専門分野やご経験に基づき「大学で学ぶ意義や面白さ」について語っていただいています。多彩な学問の世界に触れて、あなたのお阪公立大学での学びの可能性を広げてください！

タイトル“Un roseau (アン ロゾ)” —— 一本の葦 —— について

B.Pascal (1623－1662) は、一人一人の人間の存在を一本の葦に例えました。

葦は河岸や湖岸などの水辺に生える、ススキに似た植物です。

その存在は真にはなく、人も同様で、その存在はきわめてはかないものであると…。

しかし、Pascalは言うのです。

L'homme n'est qu'un roseau, le plus faible de la nature, mais c'est un roseau pensant.

(ロム・ネ・カン・ロゾ、ル・ブリュ・フェーブル・ドウ・ラ・ナチュール、メ・セタン・ロゾ・パンサン)

—— 人は一本の葦に過ぎない。自然界でもっとも弱いものだ。しかしそれは考える葦だ。——

人間は水辺の一本の葦のようにはない存在ではあるのだが、

考える（思考する、思想する）という行為によって有形の現象の世界（形而下の世界）のみならず、

その奥にある広い広い世界（形而上の世界）を知ることができる存在なのだ。

Un roseauとは「あなた」のことなのです。



心に残る

講義との出会い

国際基幹教育機構・教授

川添 充



新入生のみなさん、入学おめでとう。みなさんは今、大学での学びに対してワクワクしているところだろうか。それとも単位がとれるか不安になっているところだろうか。あるいは、最初の履修申請でどの科目を申請するか悩んでいるところだろうか。私も大学に入学した年の春にはこれらの入り混じった心境だった。

履修申請の思い出

私が大学に入学したのは一九八七年で、その頃の大学の教育課程は前半二年間の教養課程と後半二年間の専門課程に分かれていた。教養課程の二年間では、語学（理学部では英語と第二外国語が必修だった）と保健体育（当時は講義科目と実技科目がそれぞれ必修だった）に加えて人文科学・社会科学・自然科学を幅広く履修する必要があり、理学部に入學した私も自然科学だけでなく人文科学・社会科学の科目をたくさん履修する必要があった。入学したばかりで右も左もわからない中、膨大な科目の中からとりあえず最初の半年の履修科目を

学生時代に、国際協力NGOの事務所を手伝ったり、日本に定住したインドシナ難民の日本語学習ボランティアをしていた私は、卒業後しばらくしてから縁あって、在住外国人の生活相談を受ける仕事に就くことになりました。そして、相談者やその支援者から、私は「法をどう使うのか」を学ぶことになりました。

いずれも90年代の初めのことです。ある日、製本工場の裁断機の安全装置が作動せず、そこに挟まれ片手を失ってしまったバキスタン人Aさんの友人から緊急の電話がかかってきました。ケースは地元ユニオンが対応することになりました。Aさんはそこで初めて、「日本で就労する限り、労災補償は国籍や在留資格などに関係なく適用される」ことを知るのでした。そして、その後、ユニオンのメンバーとなって労災補償を求めて立ち上がりました。なお、Aさんがオーバーステイであることが発覚することを恐れ、工場の責任者の通報が遅れ、Aさんは手を裁断機に挟まれたまま、かなりの時間を過ごしたといえます。その間、助けがくるまですずと、クルアーン（コーラン）を唱え続けていたと聞きました。

Bさんは、強制結婚（親が決めた相手との結婚を強いられる）から逃れ、来日したインド出身の女性でした。その急病を救ったのは、「行旅病人及行旅死亡人取扱法」でした。この法律は、なんと明

治32年（1899年）にできたもので、戦後、社会保障制度が整う中で「目立たない法律」となっていました。しかし、廃止されずに存続していること、そしてこの法律を使えば、こうした状況に対応できることから、再び注目され、80年代から多くのケースに適用されるようになっていました（今も同様です）。

ところで、Bさんの話をしたところ、私より少し年上の在日コリアンの友人は「子どもの頃（60年代初めのことです）、風邪からいの病気で、病院にかかることはなかった」と話してくれました。これは、国民健康保険制度が始まっても外国籍者の加入が認められていなかったからです。その後、日韓法的地位協定（1965）によって「韓国籍」に限って加入が可能になりますが、国民健康保険・国民年金への加入における国籍条項が撤廃されるのは、日本が1979年に国際人権規約、1981年に難民条約の締約国となつて以降のことです。この2条約は、インドシナ難民の日本定住を政府が受け入れることを決定するにあたって、受け入れた人びとの人権を守るために（世界からのプレッシャーを受け）、日本が批准・加入した条約です。とくに国際人権規約は、社会保障における「内外人平等」を原則としており、条約の締約国となつた日本は、国内法を国際基準に合わせなくてはならず、国籍条項を撤廃することになったのです。わたしにとっては、どちらも大学で学び

決めないといけない。そんなとき学生の考えることは今も昔も変わらない。つまり、面白くて単位のとれそうな科目を必死になつて探すのである。ただし、当時はネットもスマホもなく（パソコンも普及していなかった）、先輩たちが作成配布していた講義情報冊子（無料だったかは覚えていない）や知り合つたばかりの友人からの口コミ情報（入学したばかりのになぜか情報通の同級生がいたのは今も謎である）が頼りであつた。そんなこんなで毎学期頭を悩ませて二年間でいろんな科目を履修した。その中には、友人といつしよに心理学の先生にお願いして新しく作つてもらつたゼミ形式の授業もあった。授業を新規に作るのは手続きも必要で簡単ではないはずだが、当時はいろんなことが緩かつたのかもしれない。

ハズレもあればアタリもある

残念ながら履修した科目のすべてが面白かつたわけではなかった。古代中国の貨幣のマニアックな話が延々と続いた東洋史学の講義は最後まで面白さが理解できなかつた。先生が毎回手書き原稿を読み上げていた哲学の講義も、一言一句が哲学の核心を語るために入念に選び抜かれたものらしいことは感じられたが、肝心の自身は難解すぎて全く理解できず、覚えているのはたまに呟かれた雑談だけというお粗末な状態だった。両方とも単位はとれたが。しかしハズレもあればアタリもある。十九世紀後半の印象派から現代美術までの芸術運動の変遷について膨大な作品をスライドで見せながら解説してくれた西洋美術史の講義はアタリの一つであつた。そんな中、私にとって大

アタリといえる講義に大学二回生のときに出会つた。それは文学の科目の一つとしてその年に新設された講義で、履修申請が始まる頃、新進気鋭の若手助教授二名による映画についての講義だというのが話題になつていった。大学入学後、古い映画を二本立てや三本立てで上映している映画館に入り浸っていた私にとってこの講義はとても魅力的だった。しかし、私はこの講義を正規に履修することを諦め結局モグリで出るようになる。なぜそんなことになつたかというところ、この講義が通年の科目で（前期・後期を二人の先生が分担していたが単位は一括）、私が前期に履修する予定の物理学実験とこの講義の前期の時間割が重なっていたからである。実験を諦めてこの講義をとるか、実験をとって後期だけモグリで出るか。迷つた挙句、後期の「小説と映画」というテーマにとくに強く惹かれ、後期だけモグリで出ることに決めた。

心に残る講義

映画を扱うこの新しい講義には受講生が殺到し、私が物理学実験にいそしんでいる頃、教室は大変な賑わいだったらしい。ただ、前期の課題がハードだったために（大学の隣にある関西日仏学館のフランク映画特集イベントで映画を三本以上観てレポートを書くというものだったと記憶している）、多くの受講生がレポートを提出せず脱落してしまつた。前期の先生がのちに学内広報誌の誌上で、あの勢の受講生はどこに消えたのか」とレポート提出の少なさを嘆いていたが、後期に私が教室にいったらみれば教室には二〇名くらいしかいなかった。しかし

名称は良く知っている国際人権条約でしたが、それが「人の命を守る」ことを私の大事な友人のこととして理解したのは、こうした話を友人がしてくれたからでした。

ですから皆さんには、大学で学問の基礎基本を学びながら、それが実社会でどのように「作用」し、人の生活をよりよく変えるものになっているのか（いないのか）、大学の外での出会いや関わりを通じて、学んでほしいのです。これは法学だけに限りません。キャンパスの外でも（そして、インターネット空間を離れたところでも）、たくさんの事実や人との出会いを経験してほしいのです。キャンパスの内と外、学問と実社会の間を行き来しながら学んでください。

その後、私は大学の教員になり、基礎基本をみなさんに教える立場になりました。そうやってみて、新たに始めた仕事の一つあります。それは、私が大学で学んだ国際人権条約を、法学部の学生だけでなく、いや、大学生だけではなく、誰もが読んでもわかるように、そして、自分の人生を切りひらき、人の命を守るために「使える」ように伝えたい、という思いから始めた仕事です。初めの一步として、2025年、友人と一緒に『ともにいきるための「世

界ルール』―えほん人種差別撤廃条約（解放出版社）を出版しました。人種差別をなくすための国の約束やその手続き、条約を実施するためのガイドライン（一般勧告）を、わかりやすく書いた大人向けの絵本です。私もまた、学問と実社会の間を往還しながら、皆さんと一緒に学び、考え続けています。ぜひ学部の枠を超えて、色々な人と交流する機会をもってください。きつとあなたの今後の人生を支えてくれる人が見つかるはずですよ。皆さんの悩み多き大学生活を、心から応援したいと思っています。ようこそ、大阪公立大学へ！



阿久澤 麻理子（あきざわ まりこ）
1963年生まれ
2004年大阪大学人間科学研究科博士後期課程修了
現職：経営学研究科都市経営専攻・教授
専攻分野：教育学・社会学・国際人権の学際的視点から、変容する現代社会の差別を研究
担当科目：地球市民と人権

その閑散とした教室で図々しくも一番前に座って聴いた講義は大学四年間で受講したどの講義よりも心に残るものであった。メインテーマは小説と映画の表現の違いだったが、小説とそれを原作とした映画の表現を同じ場面で比較したり、メタフィクションに属する小説と映画をとり上げてメタフィクションの表現の違いを論じたりといったことが小説からの抜粋と映画の映像を使って行われ、毎回知的刺激に満ちていた。とり上げられる作品はどれも魅力的で、講義を通じて好きになった作品や作家も多い。イタリアの小説家イタロ・カルヴィーノ、同じくイタリアの映画監督フェデリコ・フェリーニを知ったのも、筒井康隆の実験的小説群を知ったのもこの講義だった。いずれも講義で出会ったあとに作品を追いかけるようになった。大好きになった作家・映画監督である。小説「ロリータ」と原作者ナボコフ自身が脚本を手がけたキューブリック監督の映画「ロリータ」を比較した回も印象深いものだった。実は担当の先生はナボコフ研究の第一人者としてのちに「ロリータ」の新訳を手がけることになるのだが、この回はとくに熱が入っていたように思う。私が小説「ロリータ」を読んだのも映画「ロリータ」を観たのもこの講義の後で、それはもちろん講義に影響されたことである。こんなふうにして講義で紹介された作品を追いかけることで私の読書や映画鑑賞の幅は広がっていった。その意味でこの講義は私のその後の文学・映画鑑賞の道標となったのであり、その影響は今に至るまで続いている。学期末の課題は小説と映画についてのレポートでテーマは自由だったと

記憶している。モグリで出ていた私だが、小説と映画のメタフィクション的表現の違いについて講義とは違う切り口から論ずるアイデアを思いついてレポートを提出しようかと実は本気で考えた。結局、モグリのくせにそんな図々しいことをするのはと氣後れしたのと生来のサボり癖のためにレポートは書かれることなく終わったのだが。

やぶうた

科目選択の話で始めていながら、なぜかモグリで出た講義の話になってしまったが、その後の人生の宝となるような講義にどんなふうに出会えるかはわからないものである。大学の講義にはみなさん知らない世界へ誘ってくれるものがたくさんある。自分の進む専門やそれに近いものだけに閉じこもって大学時代を過ごすのはもったいない。知らないもの馴染みのないものでも積極的に手を出してみよう。自分とは価値観の違う人、考え方の違う人と積極的に交流してみよう。本学のような総合大学はそういうものや人で溢れている。自分から遠いものに触れることで新しい世界が広がる。みなさんにとつて大学が新しい世界に出会える場になることを願っている。

川添 充（かわぞえ みつる）
1968年生まれ
1996年京都大学大学院理学研究科博士後期課程修了（博士（理学））
現職：職階「国際基幹教育機構」教授
専攻分野：数学、暗号、数学教育
担当科目：線形代数、数学リテラシー、数理・データサイエンス基礎Aなど